

検討部会（第2回）主なご意見

検討部会(第2回) 主なご意見

○ 外国人来訪者等のニーズ等や施設の特徴を踏まえた情報伝達・避難誘導の基本的な考え方について

- ・ パニック防止には、施設関係者が今どのような対応をしているか等を施設利用者に伝えることが有効。
- ・ 車いす使用者など障害の特徴に応じた避難経路を施設利用者に知らせることが有効(避難経路図などに避難エリアを表示するなど)。また、従業員等に対して、障害の特徴に応じた避難誘導について、適切な訓練を行うことが有効。

○ 外国人来訪者等に配慮した情報伝達・避難誘導の方策の例について

- ・ 何が起きているか等の具体的な情報を施設管理者がどのように情報伝達するかなどについて、具体的な検討や訓練を行っておくことが、パニック防止に有効。
- ・ 多言語翻訳については、翻訳結果が正しい内容となっているか等を適切に判断することが必要。

○ 施設の防火・防災対策に関する情報を施設利用者等へ周知する方策について

- ・ パニック防止のためには、避難の方法、避難経路などを事前に施設利用者に分かりやすく知らせ、理解させることが有効。
- ・ 地震発生時の什器等の転倒や移動等の防止措置などの防災対策を周知等することが有効。
- ・ 情報コンテンツにより、例えば、国内のピクトグラムの紹介など日本の防火・防災対策に関する全般的な情報をより多くの言語で伝えるなども有効。
- ・ 施設の消防用設備等の種類や機能等は、当該施設の規模等により異なることがあるため、周知等の際は留意が必要。
- ・ ガイドラインの内容や情報コンテンツ等が効果を発揮するよう、具体的な教育・訓練プログラムなどを入れることが必要。

○ その他

- ・ 住宅を活用した宿泊サービスを提供する場合など、小規模な施設においても外国人来訪者等に配慮した情報伝達・避難誘導が求められる。
- ・ ガイドラインの対象とする施設において、施設規模等にかかわらず実施することが望ましい内容の整理が必要。
- ・ 観光施設やショッピングセンターなどにおいて活用した際の有効性も視野に入れておくべき。
- ・ スマートフォンアプリについては、インストールや使い方等が煩雑にならないよう留意が必要。